

生物多様性ふくおか戦略（仮称）

中間とりまとめ

平成 23 年 11 月

福 岡 市

◀ 生物多様性ふくおか戦略（仮称） ▶

目 次

生物多様性ふくおか戦略（仮称）のねらいと位置づけ	1
1. 戦略策定の社会的背景	1
2. 福岡市における生物多様性の意義と戦略策定のねらい	4
3. 戦略の位置づけ	5
4. 戦略の期間	5
5. 戦略の対象地域	5
6. 戦略の構成	6
第1章 福岡市が目指すべき姿	7
1. 戦略の理念	7
2. 戦略の目標（100年後の将来像）	7
3. 戦略の基本的方向	17
第2章 行動計画	19
1. 行動計画の考え方	19
2. 具体的な取り組み	19
第3章 行動計画の効果的推進	26
1. 各主体の役割と取り組み例	26
2. 推進体制	38
3. 進行管理	39

生物多様性ふくおか戦略(仮称)のねらいと位置づけ

1. 戦略策定の社会的背景

(1)生物多様性とは

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、これらの相互のさまざまなつながりも含めて生物多様性としています。

生物多様性について考えるということは、生きものたちの豊かな個性とつながりを考えることです。福岡市には固有の自然があり、それぞれに特有の生き物がいること、そして、それぞれがつながっていることともいいかえられます。

(生態系の多様性とは)

地球上、あるいは特定の地域にさまざまなタイプの自然(森林、湿原、干潟、サンゴ礁、大小の河川など)があること。

例えば、福岡市には、脊振山のような森林生態系、室見川・那珂川・多々良川などの河川生態系、それら河川沿いに残る農地生態系、玄界灘や博多湾などの海洋生態系、それら沿って形成する干潟や砂浜などの沿岸生態系など、多種多様な生態系が存在します。



脊振山地



室見川



和白干潟



玄界灘

(脊振山地の写真は「脊振山景～脊振へのいざない～」[福岡市ホームページ]より引用)
(室見川、和白干潟、玄界灘の写真は「まるごと福岡・博多 フォトギャラリー」[福岡市ホームページ]より引用)

(種の多様性とは)

地球上、あるいは特定の地域にさまざまな種類の生物が生息・生育している状況のこと。

例えば、福岡市の今津干潟や和白干潟周辺では、100種類前後の鳥類が確認されているほか、油山ではこれまでに75種類ものチョウ類が確認されるなど、多様な種類の生物が生息しています。



(写真は「エコパークゾーンガイドブック/福岡市」より引用)

(遺伝子の多様性とは)

同じ生物種内のグループにも、遺伝子による違いがあること。

同じ種の中でも、地域によって、からだの形や模様、行動などの特徴が少しずつ異なります。山や川などで行き来ができず、お互いの集団の間で繁殖があまり行われなくなると、このような差が出てきます。

こうした違いがあることで、生きものは環境の変化などに対応する力をたくわえています。例えば、福岡市の室見川河口付近で多くの人を楽しんでいる潮干狩りで獲れるアサリは、さまざまな模様や形をしています。これも遺伝子の多様性の一つです。



(写真は「エコパークゾーンガイドブック/福岡市」より引用)

(2)生物多様性がもたらす恵みとは

私たちの生活の中で当たり前と思っていることの多くが、生物多様性の恵みの上に成り立っています。

人々は、今も昔も変わらず、生物多様性から得られる多くの恵みに依存した経済活動、社会活動を行っているといえます。

このように生物多様性が私たちにもたらすさまざまな恵みは、「生態系サービス」と呼ばれ、以下のような4つに分類されます。

■暮らしの基盤（供給サービス）

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービスを指し、人類の生命や生活の維持に必要不可欠なものです。

例えば、福岡市の魅力の一つである多様な食文化も、この「供給サービス」に支えられています。



あぶってかも



おきゅうと



ごまさば

(写真は「まるごと福岡・博多 フォトギャラリー」[福岡市ホームページ]より引用)

■自然に守られる私たちの暮らし（調整サービス）

森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起これにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービスのことをいいます。

例えば、福岡市の森林は、降った雨を土壌に浸透させ、洪水や渇水を緩和しています。

これも「調整サービス」の一つです。



曲渕水源林



脊振水源林



長谷水源林

(写真は「福岡市水道水源かん養林整備計画」[福岡市ホームページ]より引用)

■豊かな文化の根源（文化的サービス）

精神的充足、美的な楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションの機会などを与えるサービスのことをいいます。

例えば、福岡市では、紅葉狩り、潮干狩り、さらにはサーフィンなどのマリレジャーなど、さまざまなレクリエーションが楽しめます。これも「文化的サービス」です。



紅葉狩り（油山市民の森）



潮干狩り（室見川河口付近）



サーフィン（志賀島勝馬海岸）

(写真は「まるごと福岡・博多 フォトギャラリー」[福岡市ホームページ]より引用)

■すべての生命の存立基盤（基盤サービス）

植物が酸素を生み、森林が水循環のバランスを整えるなど、生命の生存基盤は多くの生きものの営みによって支えられています。

例えば、光合成による酸素の生成、土壌の形成、栄養塩循環、水循環などが「基盤サービス」に当たります。

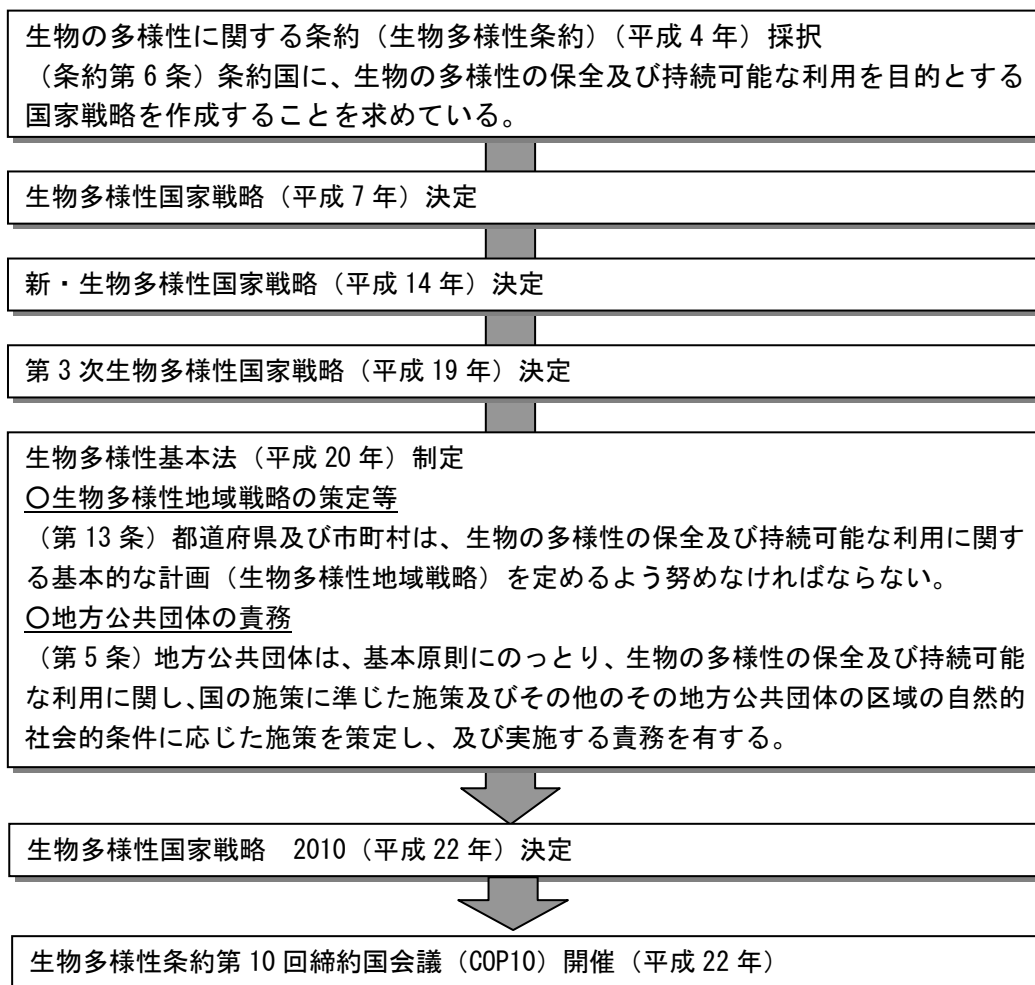
(3)生物多様性をめぐる動向

世界的な生物多様性の危機を背景に、①生物多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源に利用から生じる利益の公平かつ衡平な配分を目的とした「生物多様性に関する条約（生物多様性条約）」が、平成4年に採択され、日本は平成5年に締結しました。

日本は、平成7年に「生物多様性条約」に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画として初めての生物多様性国家戦略を決定し、平成14年、平成19年に見直しを行ってきました。

その後、平成20年6月に「生物多様性基本法」（平成20年法律第58号）が施行され、法律上でも生物多様性国家戦略の策定が規定されたことから、それを受け、平成22年に「生物多様性国家戦略2010」を決定されました。生物多様性基本法十三条においては、都道府県及び市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下、「生物多様性地域戦略」）を策定する努力義務が規定されており、全国各地で生物多様性地域戦略の策定が進められつつあります。

また、平成22年は、日本が議長国を務める生物多様性条約第10回会議（COP10）が、名古屋で開催されました。COP10では、平成14年にCOP6で採択された「2010年目標」の次の世界目標である「愛知目標」が採択されるなど、大きな成果が得られています。



2. 福岡市における生物多様性の意義と戦略策定のねらい

(1) 福岡市の個性・魅力を支える生物多様性

福岡市の個性・魅力を、本市のシティプロモーションのパンフレットでは、PRポイントとして、以下のような11項目に整理しています。

1	<p>アジアと日本をつなぐゲートウェイ都市</p> <p>福岡市は、日本で最も東アジアに近い都市です。二千年にわたるアジアとの交流によって発展してきた福岡市には、豊かな自然と開放的な気質、おもてなしの都市文化が脈々と息づいています。</p>
2	<p>アジアの活力を取り込み成長する都市</p> <p>福岡市を中心として半径2,000kmの域内には、人口約10億人の巨大市場が形成されています。東アジアの主要な都市は、世界都市を目指して国家戦略と連動し、ダイナミックな発展を続けています。</p>
3	<p>九州・山口経済圏のネットワーク拠点</p> <p>福岡市は、新幹線・鉄道網、高速道路網でネットワーク化された九州・山口1500万人経済圏のネットワーク拠点です。</p>
4	<p>新たな活力を創造する拠点の形成</p> <p>環境と共生する未来都市モデルであるアイランドシティや九州大学が移転する西部地域の学術研究都市、エリアマネジメントが導入される都心部など先進的都市づくりが進められています。</p>
5	<p>知識創造都市づくり</p> <p>福岡都市圏は21の大学が集積する「大学のまち」です。</p>
6	<p>文化芸術を守り育てるまち</p> <p>福岡は、祭りや伝統文化、界隈性のある街のたたずまい、豊かな食文化、近代的な文化施設など、文化芸術によって育まれてきた街です。</p>
7	<p>アジア有数のショッピング&グルメシティ</p> <p>福岡市の中心部である天神・中州地区には、大型デパートから個性的なショップまで多様な店舗が半径約1kmのコンパクトな県内に集積、混在しています。</p>
8	<p>活気溢れる祭りと歴史が息づく観光のまち</p> <p>二千年前からアジア大陸との交流の窓口としての役割を果たしてきた福岡都市圏は、元気で活気あふれるお祭りや美しい名所がたくさんあります。</p>
9	<p>国際コンベンション都市</p> <p>福岡市は、陸・海・空の優れた交通アクセスと全国有数のホテルのキャパシティ、そしておもてなしの心を活かして、数々の国際コンベンションを成功させてきました。</p>
10	<p>豊かな自然環境と美しい都市デザイン</p> <p>福岡市は、博多湾と山々の緑に囲まれた自然豊かな都市です。海水浴やハイキング、ゴルフなどのアクティビティを気軽に楽しむことができます。また、市街地では自然環境と都市が調和した美しい都市デザインが形づくられ、都心のセントラルパーク「大濠公園」や、美しい人工海浜が広がる新しいウォーターフロント「シーサイドももち」は、市民の憩いの場となっています。</p>
11	<p>市民が暮らしやすいまち</p> <p>福岡市では、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざし、中でも、日本一子育てしやすいまちづくりに力を入れています。</p> <p>市民の9割以上は福岡市のことを「住みやすい」と感じており、世界からも高く評価されています。</p>

資料:シティプロモーションパンフレット「FUKUOKA CITY～九州・アジア新時代の交流拠点都市を目指して」、福岡市より

これら、福岡市の個性・魅力の中で、例えば、「アジア有数のグルメシティ」を支える食文化、「活気溢れる祭りと歴史が息づく観光のまち」を支える美しい名所、さらには、「豊かな自然環境と美しい都市デザイン」を支える都市を取り囲む豊かな自然など、その多くが生物多様性の恵みに支えられているほか、「新たな活力を創造する拠点の形成」にみられる環境と共生する未来都市や学術研究都市などは、本市の生物の多様性を背景にして、成り立っています。

(2) 戦略策定のねらい

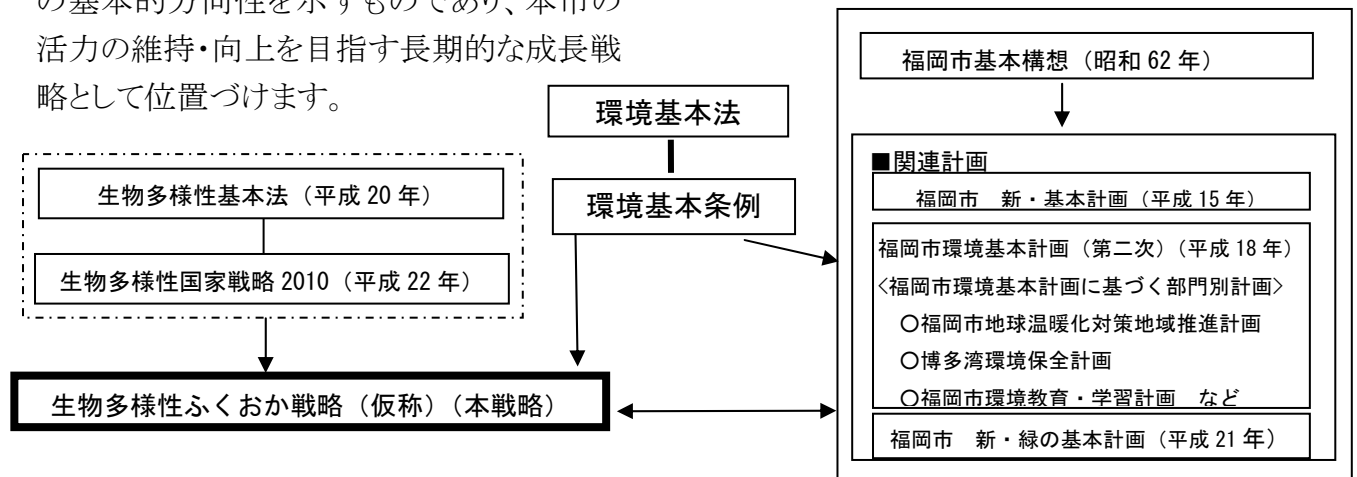
このように、現在の福岡市の個性・魅力は、その多くが生物多様性から受ける生態系サービスによって支えられてきたものであり、これら生態系サービスの持続的利用を支える生物多様性を維持・向上していくことは、都市の魅力を増進していくことにもつながっていくものと考えられます。

「生物多様性ふくおか戦略(仮称)(以下、「本戦略」という)」は、上記の事項を踏まえ、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを楽しむための市域ぐるみの行動計画を策定するものであり、もって、本市の活力の維持、向上に資するための長期的な成長戦略とするものです。

3. 戦略の位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」第十三条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略 2010」を踏まえて策定するものです。

また、本市の総合計画である「福岡市基本構想」を踏まえ、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで本市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものであり、本市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として位置づけます。



4. 戦略の期間

多くの生物が複雑に絡み合い構成されている生物多様性を維持・向上していくためには、非常に長い期間が必要であると考えられます。また、上位に位置づけられる「生物多様性国家戦略 2010」が「100 年後も豊かな生物多様性を守り続けるために」という考えに基づいて策定されていることも踏まえ、長期的な成長戦略として策定する本戦略の期間も 100 年間とし、長期目標の 100 年後を見据えつつ、当面 10 年程度の取り組みを行動計画として定めます。

なお、自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10 年程度を目処として、見直しを行う予定とします。

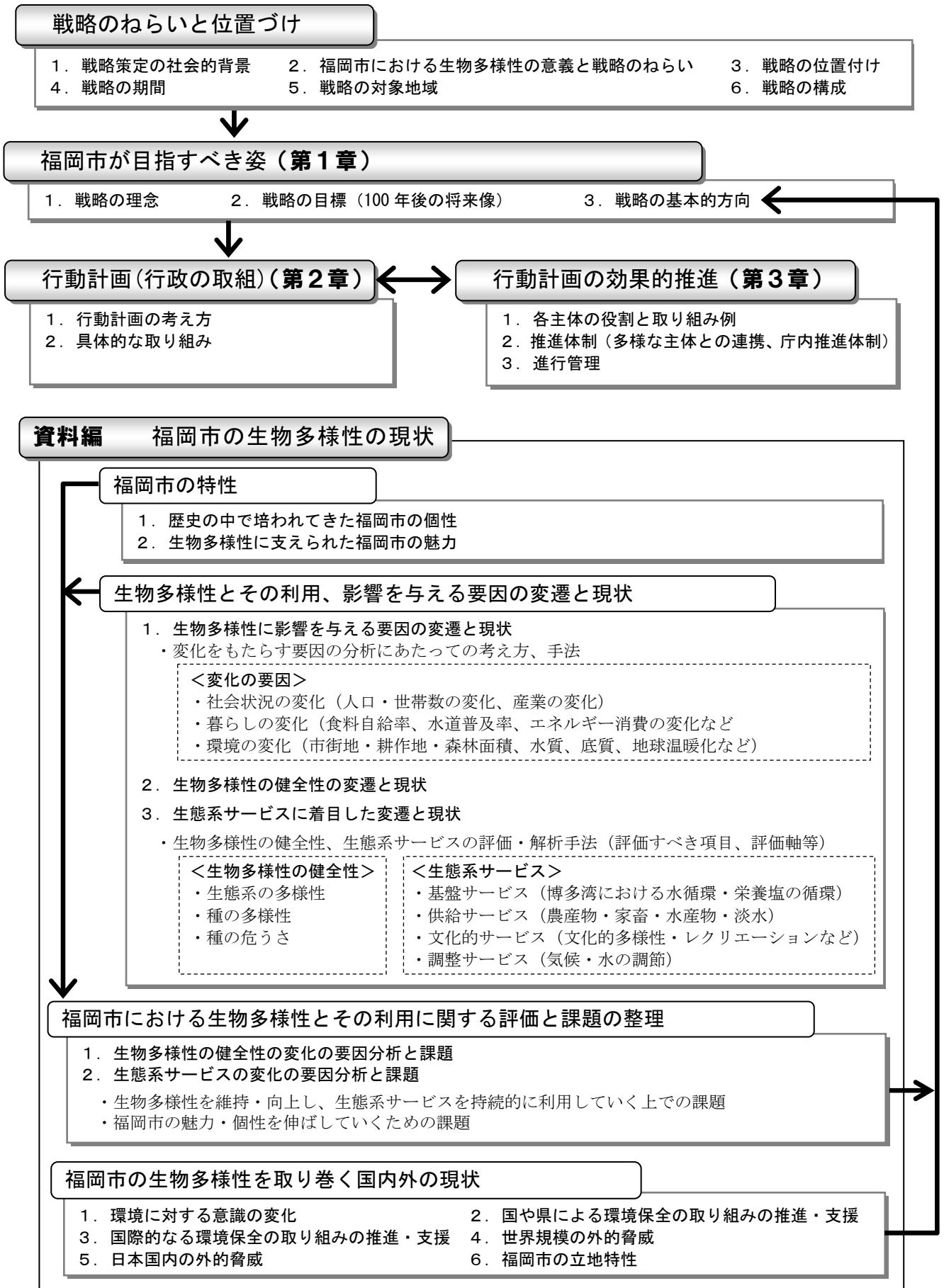
5. 戦略の対象地域

本戦略の対象地域は、福岡市新・基本計画の対象とする福岡市全域とします。

ただし、生物多様性に関する問題は、山地の連なりや河川の流域など行政区域の外側とも密接な関係を持つほか、野性生物、人、ものの移動を介した国内外の生物多様性への影響なども考慮する必要があり、対象地域を越え、広域に視野を広げた取り組みも検討します。

6. 戦略の構成

本戦略の基本的な構成は、以下の通りです。



第1章 福岡市が目指すべき姿

1. 戦略の理念

生物多様性基本法では、生物多様性国家戦略を基本として、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する「目標」、「総合的かつ計画的に講ずべき施策」、「施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を地域戦略として定めるものとしていることから、「生物多様性国家戦略 2010」の「生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念」を本戦略の理念として位置づけるものとします。

【生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念】

- ①すべての生命が存立する基盤を整える
- ②人間にとって有用な価値を持つ
- ③豊かな文化の根源となる
- ④将来にわたる暮らしの安全性を保障する

2. 戦略の目標(100年後の将来像)

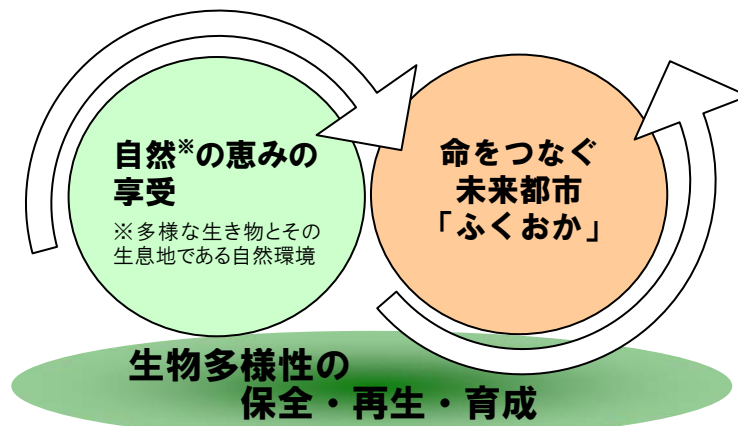
(1)全体目標

遙かにつながる玄界灘、筑紫野の流れるいく筋もの清流、立花山の山懐、仰ぎみる脊振りの峰。

過去二千年にわたってそこに人々が生きてきた足跡を残すまち。

人々は自然と共生し、生物多様性の恩恵に支えられ、まちは発展をとげてきました。

市民が多様な生き物とその生息地である自然環境の
保全・再生・育成に取り組み、
百年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、
命をつなぐ未来都市「ふくおか」



(2)地域別目標

福岡市の生物多様性は、地形・地質などの自然的な基盤と、その上に積み重ねられてきた人々の営みによって形づくられてきました。

そうした生物多様性の観点から市域を以下のように8つに区分します。

なお、区分にあたっては、「生物多様性国家戦略 2010」の国土の特性区分、「福岡市環境配慮指針」のゾーン区分との整合性にも配慮しています。

《地域特性区分》

- | | |
|------------------|-----------------|
| ①海洋域 | ⑤内陸部（市街住宅地域） |
| ②島しょ部 | ⑥内陸部（里地里山・田園地域） |
| ③沿海部（自然的地域） | ⑦内陸部（山地・丘陵地域） |
| ④沿海部（中心市街地・港湾地域） | ⑧河川部 |



①海洋域

博多湾及びその外側に広がる筑前海などの外洋域です。

〈現状〉

博多湾は、水質、底質ともに改善傾向にありますが、港湾開発にともなう漁業権の消失、かつて主幹漁業であった海苔養殖なども含めた沿岸漁業の生産量は大きく減少しています。

外洋域については、人為的な影響を受けにくい海域であり、日本近海においては、これまでは大きな変化はなかったものと考えられます。

しかし、東シナ海では現在もガス田開発などが進行中であり、今後は、海底資源の開発などによる影響が生じる可能性が考えられます。

さらに、国際港の位置する福岡市では、船舶の航行も盛んであり、船舶の事故による油汚染などが生じる可能性も考えられます。

この地域は、本市の漁業生産量の60%を占める沖合漁業を支えています。福岡近海における資源量は減少傾向にある上、諸外国での魚介類の需要の増加も見込まれており、資源の過剰利用の状態は継続するものと推測されます。

また、温暖化の影響による海流の変化が、漁業に影響を及ぼす可能性もあります。

〈目標とする姿〉

美しい博多湾に育まれた、質の高い姪浜産のりや玄界島天然生わかめなどが市内はもとより、全国から人気を集めています。

韓国や中国、さらには太平洋諸国などの関係国が常に話し合いの場を設け、連携を図ることで、各国の海を回遊する魚類などの生息の場を守り、乱獲などから海洋資源を守るための国際ルールを決めて、全ての国の食卓に、将来にわたって美味しい魚介類がのぼるように注意が払われています。

また、海の生き物の生息環境を脅かす海洋汚染や地球温暖化が、世界中の国々の積極的な取り組みによって最小限に抑えられています。

そのため、近海もののイカなど、豊かな水産資源の恩恵に預かり、本市の魅力の一つである豊かな食文化を守っています。

【解説】

- ・博多湾の水質・底質は良好に保たれ、新鮮で質の高い藻類など含めた湾内の漁業生産品が市内外で流通している
- ・韓国や中国、さらには、太平洋諸国などの関係国との連携により、長距離の移動・回遊をする魚類（サワラ）などの生息環境が改善の改善が進んでいる
- ・水産資源などの現存量が科学的・客観的に把握されるとともに、それらのデータを基に、漁獲量をはじめとする国際法などに則った持続可能な漁業が行われ、各国の水産資源が適正に確保されている
- ・生態系に影響を与える有害物質等の流出による海洋汚染の防止・除去などが進むほか、各国が地球温暖化防止の取り組みを積極的に行うことで、海洋生物への影響が最小限に抑えられ、沖合漁業が福岡市の漁業生産量の中核を担っている

②島しょ部

能古島、玄界島、小呂島、さらには陸繋島の志賀島など沿岸域・海洋域にある島々（陸域）です。

《現状》

島しょ地域には、岩礁や砂浜など多くの自然海岸が残されています。

定住島は、北西の季節風の影響が少ない南西斜面を中心に山頂近くまで段々畑が広がるなど、土地利用がなされていたものの、近年は多くの島で中腹以上の農耕地は放棄され、二次林として森林が回復している一方で、強い季節風に晒される北西側斜面は、自然林としてそのまま保全されているところが多い状況です。

そして、島という孤立した立地環境から、植物や昆虫類をまじめとして多くの絶滅危惧種がみられるほか、小呂島のハチジョウススキ群落や玄界島のハマオモト群落など、貴重な植物群落がみられます。

また、小呂のおくんちなどの独自の伝統行事や風俗、文化も残されています。

《目標とする姿》

能古島、玄界島、小呂島、志賀島など大小さまざまな島々が、本市の生き物や文化の多様性を守っています。

それらの島々には、岩礁や砂浜など自然のままの海岸が残され、ハチジョウススキ群落やハマオモト群落など、そこでしかみられない貴重な植物をみることができます。

また、能古島や志賀島などでは、島の若者達によって伝統行事が継承されています。

このような、素晴らしい自然の風景美や珍しい生き物、島ならではの文化が多くの人々をひきつけ、過剰な利用を抑えたエコツアーなどが人気を集め、多くの人たち島の人たちと交流し、貴重な生き物や固有の文化などの保全に一役買っています。

[解説]

- ・能古島、玄界島、小呂島、志賀島などの島しょ部には、岩礁や砂浜など自然海岸が残され、多種多様な生き物が生息・生育している
- ・小呂島などでは、ハチジョウススキ群落や玄界島のハマオモト群落など、海洋島の特性から高い固有性を持つ生物相を有している
- ・能古島「白鬚神社おくんち行事」や志賀島の「山誉漁獵祭（やまほめかりすなどりのまつり）」など、島に伝わる祭事が島の人々によって継承されている
- ・玄界島の砂浜・礫浜や能古島南岸の砂嘴などの優れた自然景観、志賀島のウミスズメなど希少価値の高い生き物、各島に伝わる固有の文化を活かして、環境に配慮されたエコツアーが盛んに行われ、交流の拠点が形成されている
- ・これらの交流が、島に住む人々に島の貴重な生態系や固有の文化などの保全の重要性を再認識させ、その保全に寄与している

③沿海部（自然的地域）

今津干潟、和白干潟、長浜海岸、海の中道等の砂浜などの陸域と汽水域などエコトーン（推移帯）を含む地域です。

《現状》

博多湾内の沿岸部の埋め立て、長年にわたる都市開発や都市下水道の整備による河川流量の減少や土砂供給の減少などによって干潟や砂浜などが減少し、沿岸域の多様性は減少しています。そして、多くの河川に河口堰が整備されているため、生物の貴重な生息・生育空間である汽水域は瑞梅寺川や多々良川の河口などの一部に残るのみとなっています。

しかし、海岸・海域の開発が行われているのは、ほとんどが博多湾内であり、外海に面する海岸・海域には、自然海岸が多く残されています。

閉鎖性の高い博多湾内では、高度経済成長期に顕著であった水質・底質汚染の影響で、ヘドロの堆積などが課題となっているほか、国内外で人間活動によって海に排出されるプラスチックごみ等の漂着ごみによる、海岸環境の悪化なども課題となっています。

その一方で、河口域を中心に干潟が分布しており、鳥類の渡りの中継地・越冬地としての機能も果たしています。干潟や海岸の環境を保全するために、NPOなどがさまざまな取り組みを行っています。

また、海の中道には、多くのレクリエーション施設が集積しており、自然体験などの環境学習が盛んに行われているほか、玄海国定公園に指定されている玄界灘沿岸などは、海岸景勝地として魅力的な観光スポットともなっています。

《目標とする姿》

市民、事業者、NPOなど多くの人の手によって砂浜や干潟などの自然海岸や河口の汽水域が守られ、貝類やカニ類をはじめとした多様な海生生物やカブトガニなどを観察しに多くの人が訪れています。

また、行政や市民団体などが、国内外の鳥類の中継地や越冬地と連携しながら、鳥類とその生息環境を守る活動を積極的に展開し、国内有数の渡りの中継地・越冬地となっており、多くのバードウォッチャーの目を楽しませています。

ヘドロの浚渫や流域一体で水質改善に取り組むことで、豊富な魚介類が水揚げされ、各国との協力によりごみのないきれいな砂浜などの海岸線を再生し、市民の多くが潮干狩りや海水浴を楽しみ、多くの観光客が美しい自然の海岸線に魅了されています。

【解説】

- ・自治会、JA、漁協、NPO等活動団体、学校、企業、県、市などの多様な主体の協働により、干潟や藻場を始めとした沿岸生態系が保全され、多様な海生生物が生息しているほか、カブトガニなどの生息も確認されている
- ・福岡市はシギ・チドリ類をはじめ国内有数の鳥類の渡りの中継地・越冬地となっており、国内外の中継地や越冬地と連携して、鳥類とその生息・生育環境の保護に積極的に取り組んでいる
- ・ヘドロの堆積や水質の悪化、さらには砂浜などへの漂流ごみなどの問題が、多様な主体の継続した取り組みによって改善され、豊かな漁場が保全されている
- ・市民の多くが潮干狩りを楽しみ、市街からも多くの観光客が豊かな自然景観を楽しむために訪れている

④沿岸部（中心市街地・港湾地域）

代々時間をかけて埋め立てられてきた市街地、港湾施設をはじめ、レクリエーション施設や住宅、文化施設など、多様な機能が高度に集積した沿岸地域です。

《現状》

本市の面積の約8%を占める埋立地を中心として市街地が形成されており、高密度な土地利用、高い環境負荷の集中によって、多様な生物が生息・生育できる自然空間は、極めて少なくなっています。

都市公園や街路樹によって緑が創出されているものの、カラス類など人為的な環境にも適応できる一部の生物を除き、この地域でみられる生物は非常に限られています。

緑地が少なくアスファルトなどの人工地盤面で覆われているため、ヒートアイランド現象が発生しているほか、身近に緑地が少なく生物多様性に乏しいために、生物の多様性の大切さや自然との付き合い方を知らない市民も増えてきています。

《目標とする姿》

人口の減少にあわせた土地利用政策が行われることで、都市的土地利用の集約による市街地のコンパクト化が進み、それにともなって創出される郊外部の空閑地が、環境再生の種地や拠点として緑地などが整備されています。

道路にも大きな街路樹がつらなり、市街地を流れる河川に沿って幅の広い緑の帯が形成され、ビルの屋上や壁面も豊かに緑化され、大都市とは思えないほど野鳥のさえずりが身近に聴こえます。

また、こうした緑は、都市に新鮮な冷気を送り込み、風格漂う街並みを形成するとともに、都市生活に潤いを与えています。

さらに、まちのそこそこにビオトープがつくられ、大人から子どもまで地域の人たちが協力して手入れをしています。そうした活動を通して、大人と子どもが、生物の多様性の大切さや自然との付き合い方などを一緒に学んでいます。

【解説】

- ・2020年代に人口のピークを迎えたのを契機に市街地がコンパクトに集積され、市街地や港湾地域の低未利用地には、まとまった緑地が造成されている
- ・公共交通機関の発達や自家用車の減少などによって交通機能に余裕のできた道路には、厚みのある街路樹が適正に維持管理され、市街地を流れる河川沿いにも緑地が連続して形成され、公共施設だけでなく、商業・業務ビルの屋上や壁面にも緑化がなされている
- ・これにより生態系ネットワークが形成され、オナガなどの都市型野鳥をはじめ、多くの生物を見ることができる
- ・こうした緑が「風の道」として機能して、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、風格と潤いのある都市景観を形成している
- ・都市住民や子どもたちが身近に生き物とふれあうことができるビオトープが市街地のあちこちに整備され、都市住民や子どもたちが、そうした場所の維持管理を自ら行うことで、生物の多様性の大切さや自然との付き合い方などを学んでいる

⑤内陸部（市街住宅地域）

小高い丘陵に散在する中に面的に市街地、住宅地が広がり、わずかに樹林地が点在する地域です。

《現状》

1960年以降に順次、田畑や樹林から住宅地などの都市的な土地利用に転換されていった地域で、都市公園や街路樹によって緑が創出されているものの、緑が大きく減少しています。

また、敷地の細分化などによっても、敷地に残された貴重な緑の減少もみられます。

その一方で、在来種でない緑化植物等の利用によって外来種がはびこる状況もみられます。

こうした内陸部での市街地化は、身近な生物の生育・生息空間を減少させるだけでなく、まとまっていた自然的環境を分断し、生息に広い面積を必要とする生物や複数の環境を行き来する生物を減少させており、かつて市街地でもみられた身近な生き物が姿を消しています。

《目標とする姿》

丘陵や崖線、河川沿いに緑地が帯状につながり、多くの生き物が往来しています。そうした緑地が風の通り道になって、市街地に新鮮な冷気を運んでくれています。

市街地には、比較的大きな社寺林や鎮守の森、屋敷林が残され、ムササビが巣を造り、フクロウの鳴き声が聞こえてきます。家々には緑が植えられ、コゲラやシジュウカラなどが羽を休めています。

また、先人が創り、残こしてきた社寺林や鎮守の森、さらには公園の緑を地域の大人たちが協力して手入れをしており、その傍らで、子どもたちが土の上を飛び回っています。

[解説]

- ・油山から鴻巣山などをつなぐ丘陵地や段丘崖沿いの緑地、多々良川や室見川など市街地を流れる河川等を軸として、都市内の樹林地や水辺地が保全、再生され、生態系ネットワークやコリドー、風の道などが形成されている
- ・風致地区や特別緑地保全地区など都市計画の諸制度の活用によって、大きな社寺林や鎮守の森、屋敷林、宅地の緑などが保全され、都市型鳥類などの身近な生き物の生息生育空間が保全・再生されている
- ・浸透性舗装や住宅地への雨水浸透施設の設置など、まちづくりの中でさまざまな雨水浸透施策が実施され、健全な水循環が確保されている
- ・都市公園の整備や市民緑地の指定・整備などによって、都市に居住する子どもたちが土に親しむ場が確保されている
- ・かつて人工的に創り出され、人の手によって維持されてきた大濠公園、福岡市動植物園、西公園、南公園、さらには護国神社などの緑は、市街地に残された貴重な緑となっており、地域住民が積極的に維持管理を行うことで地域コミュニティも強化されている

⑥内陸部（里地里山・田園地域）

市街地に囲まれた鴻巣山、野多目池などのため池、室見川沿いの農地など、住宅地、農地、小規模な樹林地などが混在する、山地丘陵部の自然地域と沿岸部の都市的地域の中間的な地域です。

《現状》

かつて薪炭林や用材林として活用されていたアカマツ林などの二次林が、各地の山麓、丘陵部で普通に見られましたが、アカマツの用途がなくなり、手入れもされなくなった現在、潜在植生である照葉樹林へと遷移していき、衰退しほとんど姿を消しています。

また、農業所得の低迷による第一次産業の衰退、農家の高齢化と後継者の不足などを背景として農地の宅地化が進み、水田環境などが著しく減少しています。

里地里山として人に利用されることで、草地や明るい林、水田やため池などの多様な植生を維持していたこうした環境が減少したことで、移動能力が低く特定の環境に依存している植物や昆虫類なども減少しています。

その一方で、鴻巣山などでは、多くの人と楽しみを分かち合いながら、これからの里山文化を創造しようとする取り組みも、市民団体などによって進められています。

《目標とする姿》

市街地近郊の里山の一部では、市民、事業者、NPO などさまざまな方々の協力で手入れされた二次林では、キキョウやリンドウなどの植物や、かつて姿を消したチョウ類などの姿もみられます。

また、かつて林業従事者の高齢化にともなう山の荒廃が懸念された飯盛山や叶岳では、市民、事業者、NPO と行政の協働によって、見晴らしの良い野鳥の宝庫となっています。そうした明るく親しみやすい森林では、子供たちの冒険の場、大人の自然観察の場、生物の多様性の大切さを学ぶ場などとなり、多くの人が楽しみを分かち合い、新しい里山文化が形成されています。

福岡市産の農産物が、アジアをはじめとする各地に出荷され、安定的な農業が行われ、環境保全型農業の採用によって、さまざまな生き物が田んぼや畑にみられます。

子どもから大人まで、里地里山の大切さを十分に理解し、自ら保全に取り組み、こころのふるさととして引き継がれています。

【解説】

- ・多くの二次林が自然の遷移にゆだねられ、一部の二次林では、多様な主体の協力によって積極的な維持管理が行われ、明るく親しみやすい森林として保全されている
- ・飯盛山や叶岳などでは、林業従事者の高齢化にともなう山の荒廃防止や国土保全の観点から、森林空間整備事業が進められ、市民、事業者、NPO と行政の連携・協力により間伐や雑草の除去、作業道や登山道を整備が行われ、自然観察などに適した明るい森が形成されている
- ・九州大学伊都キャンパスの生物多様性保全ゾーンをはじめ、市民のレクリエーション、里山文化や生物の多様性の大切さを学ぶ場が形成されている
- ・国内外に販路を拡大してブランド化に成功した農業により、農地の減少は鈍化し、多様な生物の生息生育環境が保たれる環境保全型農業が採用されている
- ・里地里山の価値が広く市民に認識され、市民、事業者、NPO などが主体的・自発的にその保全に取り組み、市民の原風景として、里地里山が再生・創出・活用されている

⑦内陸部（山地・丘陵地域）

脊振山地、油山などを代表とするまとまりのある森林で、自然公園に指定され、金山のアカガシ純林や脊振山のブナ林などが残される比較的自然性の高い地域です。

《現状》

多くの生物の生息地となっていますが、イノシシやシカなど一部の種の個体数の増加や生息域の拡大などが問題になりつつあります。

森林面積が安定的に保全されている一方で、天然林の減少や林業の衰退などより人工林の施業や管理が十分に行き届かず、放置されている森林も増えています。

また、脊振山や油山などは、レクリエーションやエコツアーを行うことができる場として充実していますが、脊振少年自然の家、油山市民の森などの利用者は減少傾向にあります。

《目標とする姿》

脊振山や金山の山頂付近の森厳なブナとシデの林から、アカガシやシイ・カシの林へ登山ルートを下ってくると、野生ランなどの貴重な植物や四季折々の草花が迎えてくれます。登山道からノウサギやキツネの姿を発見することもあるでしょう。

そうした豊かな自然環境を保全していくために、市民、事業者、NPOなどが協力して、ボランティア活動が展開されています。

また、市街から1時間足らずのこうした山々では、多くの市民がハイキングやキャンプなどを気軽に楽しみ、子供から大人まで、さまざまな人たちが、生物の多様性について学ぶ場として活用しています。また、福岡市の街に訪れた人たちも、ちょっと足をのばしてエコツアーに参加しています。

その一方で、行政やMPO団体の方々が、オーバーユースにならないように、適正な利用方法の情報を提供したり、ルールを定めたりしながら自然環境を守っています。

[解説]

- ・脊振山地、油山などまとまりのある自然性の高い森林が残されている
- ・尾根沿いには登山道があり、アカガシやブナの天然林が残り、貴重な種が見られるほか、優れた自然景観を有している
- ・自然性の高い森林が、ニホンイノシシやキツネなどの中大型哺乳類を始め、ヤマネやノウサギなど多様な生物の生息生育場所となっており、定期的なモニタリングなどにより、一部の種の偏った増加や外来種の侵入を監視し、適切な対応が取られている
- ・施業が行われなくなった二次林は、自然の遷移にゆだねて自然林に移行され、竹林の拡大やササ類の繁茂など天然更新が困難な一部の地域では、市民、事業者、NPOなどの協力によって適正な維持管理が行われ、自然の遷移を助けている
- ・こうした自然豊かな環境が市街地近傍に位置する福岡市らしく、多くの市民がハイキングなどの野外レクリエーションや環境学習の場として、また、市外からも都市近郊型エコツアーの場として、自然環境保全とのバランスを図りながら適正に利用されている

⑧河川部

多々良川、那珂川、室見川などさまざまな地域や生息生育環境を結びつける生態系ネットワークの軸となる水系です。

《現状》

都市部を流れる河川では、都市化の進行やコンクリート護岸化、堰の建設などによる環境のつながりの分断が、貴重な生物の生息空間である干潟の減少や複数の環境を行き来する生物にとって大きな減少の要因となるなど、種の多様性が低下しており、鳥類、両生類、魚類などの絶滅危惧種の多くが河川で確認されています。

また、ため池や河川、さらには河川敷など日当たりの良い草地などでは、外来種が多く確認されており、確認種数も増加傾向にあります。

その一方で、下水道の普及によって水質は改善傾向にあり、近年では、魚道の設置など環境のつながりや生態系に配慮した環境整備が実施されるようになっていきます。

さらに、多々良川、那珂川、室見川などの河川は、生活用水の供給源になっているほか、室見川のシロウオなど、地域の食文化を支える食材の供給源にもなっています。

しかし、シロウオの生産量は、最盛期と比べると3分の1程度の状況です。

このほか、室見川など河川へのアクセス性が良く、釣り、自然観察など多様な自然レクリエーションのフィールドとして活用されています。

《目標とする姿》

多自然川づくりによって出来た入り江の淀みに、コウホネなどの浮葉植物がみられるなど、河川敷にはさまざまな生き物の生息場所が生まれています。

室見川などに設置された魚道を遡上するアユを子どもたちが観察しています。田んぼでは冬でも水路に水が流れ、多くの生き物が川と水路を行き来しています。

小河川や水路では、かつての潤いを取り戻し、多くの野鳥や昆虫などの姿を見ることができます。

また、河川では、ボランティア団体などが、外来種の駆除を行っており、最近では在来のニッポンバラタナゴやメダカなども増えてきています。

さらに、湖沼・池は澄み、源流部から河口部まで清らかな水が流れ、春先にはシロウオ漁が行われ、福岡ならではの風物詩と食文化が継承されています。

【解説】

- ・多自然川づくりなどの取り組みにより、陸域と水域に緩やかに移行するエコトーンが再生され、汽水域や湿地などの多様な環境に多様な生物が生息している
- ・水路・池沼・農地と河川の連続性、上流から河口の連続性が改善され、生物の移動経路が確保されている
- ・かつて、人も近寄らない排水路と化していた小河川や水路は、河川環境整備が進み、潤いや親水性を回復し、多様な生物の生息環境を提供している
- ・多様な主体の協力により、外来種のモニタリングや駆除が継続的に行われ、ヒナモロコやメダカなどの在来種の確認数も回復してきている
- ・汚濁負荷の削減が一層進み、源流部から河口部のまで流域全体で水質が改善し、博多湾の水質改善にも寄与している
- ・合流する大小さまざまな河川、湖沼や池といった水系全体の健全な水循環によって良好な水環境が形成され、シロウオなどの在来種の生息数が回復し、福岡市の食文化の継承を支えている
- ・良好な河川景観がまちなみにうるおいを与え、世代を超えたレクリエーションに活用されている

3. 戦略の基本的方向

本戦略の「第4章 福岡市の特性」では、生物多様性に支えられてきた本市の個性や魅力を整理しました。

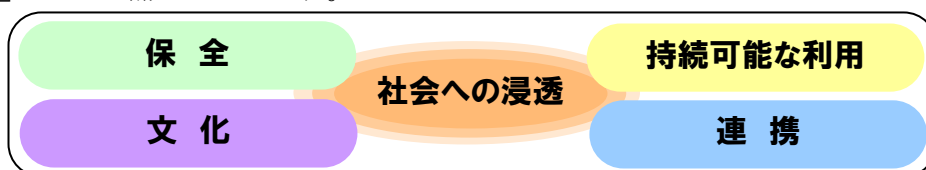
一方、「第6章 福岡市における生物多様性とその利用に関する評価と課題の整理」では、本市の生物多様性の健全性と本市が享受している生物多様性の恵みについて、それぞれ変化の要因分析と課題を示すとともに、「第7章 福岡市の生物多様性を取り巻く国内外の現状」で整理した生物多様性を本市の持続可能な“成長”につなげる上での機会(追い風)、脅威(向かい風)を踏まえ、本市の生物多様性のポテンシャルを把握しました。

これらを踏まえ、全体目標に示した「市民が多様な生き物とその生息地である自然環境の保全・再生・育成に取り組み、百年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市『ふくおか』の形成に向け、取り組みを進める際の基本スタンスを基本的方向及び施策の方向性として、以下のように定めます。

《基本的方向》

本戦略の第一フェーズとなる当初の 10 年間は、本市の自然的特徴である油山・脊振山などの山々から、福岡平野を貫き、博多湾へと流れる多々良川・那珂川・室見川などの河川。

この自然環境のつながりを意識し、生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』を基本的方向の柱として、身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることの認識を促し、生物多様性の重要性を広く福岡でも『社会に浸透』させ、生物多様性に支えられた特徴的な『文化』に更なる磨きをかけ、生物多様性における弱みを多様な主体や地域との『連携』によって補っていきます。



基本的方向	施策の方向性
基本的方向① 生物多様性やその恵みに関する認識の 社会への浸透	①市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるように生物多様性を広く社会に浸透させます。 ②ふくおかの魅力が生物多様性の恵みに支えられていることを理解し、重要性を認識できる人や組織の形成を支援します
基本的方向② 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の 保全	③海洋、島しょ、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、ふくおかの多様な生物の生息環境を守るとともに、山、川、平野、海のつながりを確保します。 ④動物、水生生物、植物など、ふくおかの貴重な生き物を守ります
基本的方向③ 生物多様性から享受される恵みの 持続可能な利用	⑤ふくおかの都市構造を活かして生物多様性に配慮したまちづくりを推進します ⑥安心して暮らせるふくおかの都市基盤をつくります ⑦生物多様性の恵みを活かしてふくおかの魅力を増進します
基本的方向④ 生物多様性に支えられる 文化 の継承と創造	⑧生物多様性に育まれてきたふくおか固有の文化を継承します ⑨生物多様性の恵みを活かして新たなふくおかの文化を創造します
基本的方向⑤ より広域な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との 連携	⑩ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取組を推進します ⑪ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域と連携していくための仕組みやルールを構築します

第2章 行動計画

1. 行動計画の考え方

「序章 生物多様性ふくおか戦略（仮称）のねらいと位置付け」で示したように、本戦略は、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで本市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものです。

生物多様性は、これまでさまざまなかたちで行われてきた環境政策と関わりがあるとともに、それら政策と課題を同じくするものと考えることが出来ます。

本市においても、すでに、環境基本計画、緑の基本計画、博多湾環境保全計画などに基づく環境施策だけに留まらず、教育や福祉など幅広い分野の取り組みが生物多様性に関係しています。

上記の点を踏まえ、本行動計画は、新たな施策を次々に展開するというものではなく、各分野が縦割りで進めてきた環境行政を、生物多様性の視点で横串を刺し、一体的な取り組みとしていくことをねらいとします。

2. 具体的な取り組み

本戦略では、個別計画としては位置づけていませんが、本市の生物多様性に関わるさまざまな取り組みを体系的に示す意味から、前項で示した「戦略の基本的方向」の枠組みに沿って、本市における生物多様性に関わる具体的な取り組みを以下に整理しました。

ただし、すでに取り組みされている、あるいは、位置づけがなされている施策以外に、例えば、大学教育における環境教育プログラムの導入・充実など、本戦略の実現に向けて、新たに取り組む必要があると考えられる施策について追加しています。

なお、具体的な取り組みの一覧は、巻末の付表に示します。

基本的方向1 生物多様性やその恵みに関する認識の社会への浸透

方向①：市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう生物多様性を広く社会に浸透させます。

【具体的な取り組み】

・生物多様性の重要性の理解を促進します

自然環境や主要な生態系構造などに関する調査、各種メディアを用いた積極的な情報発信・共有などに取り組みます。

・自然との関わり方を学ぶ機会をつくります

環境教育や体験学習の推進、環境教育・体験学習プログラムの充実、農林水産業における学習機会の創出などに取り組みます。

方向②：ふくおかの魅力が生物多様性の恵みに支えられていることを理解し、重要性を認識できる人や組織の形成を支援します

【具体的な取り組み】

・ 生物多様性に支えられる食の理解を促します

学校や家庭における食育、郷土料理や伝統食の普及・継承、食を支える農業や水産業への理解醸成などに取り組みます。

・ 生物多様性に支えられる歴史・文化の理解を促します

地域文化や一次産業に根ざした風俗習慣の普及・継承・発掘、普及・継承に向けたシニア世代に活用や後継者育成などに取り組みます。

基本的方向 2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全

方向③：海洋、島しょ、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、ふくおかの多様な生物の生息環境を守るとともに、山、川、平野、海のつながりを確保します。

【具体的な取り組み】

・ 残された自然環境を保護・保全します

貴重な自然環境や特色ある植物群落、地域シンボルとなる大木・名木の保護
生き物の生息・生育環境となるハビタットの質の保全にかかわる活動、規制誘
導手法の導入による自然環境の保全などに取り組みます。

・ 失われた自然環境を再生・回復します

水質の改善や干潟や砂浜の復元、多自然護岸の整備、さらには、荒廃により
機能が低下した森林や農地などの適正な維持管理などに取り組みます。

方向④：動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守ります

【具体的な取り組み】

・ 地域の貴重な生物を保全します

希少野生生物の保護、生育・生息環境の保全などに取り組みます。

・ 侵略的な外来生物による被害を未然に防ぎます

外来種対応に関する学校教育の推進、普及啓発、各種施設の定期的な監視・
指導などに取り組みます。

基本的方向 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用

方向⑤：ふくおかの都市構造を活かして生物多様性に配慮したまちづくりを推進します

【具体的な取り組み】

・ 都市内の生態系のつながりを回復し守ります

都市内に残された樹林地の保全、公園の整備や公共施設の緑化、民有地緑化・建物緑化の促進などを進め、市街地のエコロジカルネットワークの形成に取り組めます。

・ 快適な都市内環境を維持し向上します

緑被率の向上による人工排熱の削減、水と緑を活用した風の道の形成など、ヒートアイランド現象の緩和や都市気候の安定化などに取り組めます。

方向⑥：安心して暮らせるふくおかの都市基盤をつくります

【具体的な取り組み】

・ 水害や土砂災害などを抑制する機能を維持し向上します

森林の総合的な管理と育成、放置林、耕作放棄地の保全による保水機能の向上、市街地における雨水浸透施設の設置や自然的土地利用の確保による保水機能の向上などに取り組めます。

・ ごみ対策や環境保全対策を推進します

河川、海岸などにおける一斉清掃などの美化活動などに取り組めます。

・ 循環型の都市基盤の形成を促進します

自然の浄化機能を有する河川の水生植物帯や干潟の再生・復元、水処理施設の整備などの排水対策、市街地における雨水浸透施設の設置や自然的土地利用の確保による雨水浸透機能の向上などに取り組めます。

・ 適正な資源需給を実現して域内の依存度を高めます

資源の過剰利用の削減、海外等からの供給サービスの依存率の低減などに取り組めます。

・ 都市基盤を支える資源供給地域の生物多様性保全活動に貢献します

自然資源の効果的活用、利用と保全の調和に配慮した経済システムの導入、水源地の用地確保・整備などに取り組めます。

方向⑦：生物多様性の恵みを活かしてふくおかの魅力を増進します

【具体的な取り組み】

・ 生物多様性の恵みを活かしてふくおかの魅力を増進します

恵まれた自然環境を活かしたサービス提供や新規ビジネス創出などの促進、他地域のモデルとなる環境配慮型都市の形成などに取り組みます。

基本的方向4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造

方向⑧：生物多様性に育まれてきたふくおか固有の文化を継承します

【具体的な取り組み】

・ 食文化を支える産業の保全や人材の育成を推進します

学校給食における郷土料理の導入、直売所の充実、食育などによる地産地消の推進、料理教室の運営強化や環境教育学習プログラムの整備などに取り組みます。

・ 伝統文化や歴史資源等の保全、継承する人材の育成を推進します

伝統文化や歴史資源等そのものの保全に加え、伝統的技術・技法を伝承のための研修講座、作品展等を通じた後継者の育成・確保、民族文化の形骸化の抑制などに取り組みます。

・ 自然景勝地や里地里山の景観など地域らしい風景を保全します

良好な自然景観を形成する森林や河川の整備、農地の景観保全、規制誘導手法の導入による良好な都市景観の形成などに取り組みます。

方向⑨：生物多様性の恵みを活かして新たなふくおかの文化を創造します

【具体的な取り組み】

・ 地域資源や立地特性を活かした新たな食の創出を支援します

農水産物の安全性の確保、高付加価値化などによるブランド化、生産力や国内外の販売ネットワークの構築による販売力の強化などに取り組みます。

・ 身近な自然環境を体験・学習・景観資源として積極的に活用します

自然遊歩道や親水護岸、ビオトープや農業体験公園の整備など、自然環境へのアクセス性の向上、豊かな自然環境を活用した環境教育カリキュラムやエコツーリズムの導入など各種プログラムの充実などに取り組みます。

基本的方向 5 より広域な視野をもちながら地域の生物多様性を支える 多様な主体や地域との連携

方向⑩：ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取り組みを推進します

【具体的な取り組み】

・ 市内の多様な主体間の協力関係を構築し連携を促進します

多様な主体の参加による環境活動の推進、協働やパートナーシップに向けた仕組みの構築、産学官など知の結集による産業創出、生産者と消費者の関係づくりなどに取り組みます。

・ 市域外の国や地域との協力関係を構築し連携を推進します

廃棄物や汚染問題への対応に関する関係地域との連携・協力、市域を越える生態系の保全、移入種対策における関係国との連携・協力、資源供給地域の自然環境保全への協力などに取り組みます。

方向⑪：ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域と連携していくための仕組みやルールを構築します

【具体的な取り組み】

・ 各主体の取組ルールや主体間の取り決めに整備します

動植物の保護、地球環境の保全、様々な活動にともなう環境影響について、法制度の整備やルールの作成、各種マニュアルの整備などに取り組みます。

・ 生物多様性に関する情報を蓄積しその共有を推進します

緑への知識・関心を高めるための国内交流、国際交流の推進
福岡県ボランティア総合センターの活用、環境ホームページを媒体とした情報ネットワークの構築など環境情報のネットワーク化などに取り組みます。

今津干潟における生物多様性保全の取り組み

《取り組みの概要》

今津干潟は、福岡湾で唯一カブトガニの産卵が確認されている場所です。

しかし、砂の流出等が見られ、産卵場の機能が低下しつつあり、産卵にくるつがいの数の減少も観察されていました。

このため、今津干潟における生物多様性保全対策の一環として、産卵場整備を行うことにより、カブトガニの生育・生息環境の保全を図っています。

◆取り組みの経緯

平成 15 年	今津干潟の自然環境調査を実施
平成 17 年	地域住民、漁業関係者、農業関係者、学識経験者、関係行政機関等からなる「今津干潟懇話会」を設置
平成 17～18 年度	干潟の堆積状況調査、地域住民を対象としたアンケート調査
平成 19 年度	地域住民とのワークショップ
平成 20～22 年度	課題の整理、シミュレーションによる干潟浚渫等による流況変化、費用対効果・生態系への影響の検討、とりまとめ
平成 23 年度	周辺開発の影響などを踏まえた保全対策等の検討

《具体的な取り組み例》

◆今津干潟カブトガニ産卵場整備事業

（地域生物多様性保全活動支援事業）

〔平成 21～23 年度〕

○福岡湾で唯一カブトガニの産卵が確認されている今津干潟において、カブトガニの生息環境を保全するため、県や市、自治会、漁協、大学などが連携・協力して、砂の流出等により産卵場の機能が低下しつつある砂浜の産卵場整備を行っています。



○「生物多様性基本法」や「生物多様性国家戦略 2010」を受けた自然共生社会づくりを着実かつ効果的・効率的に進めていくため、地域における生物多様性の保全活動を支援するとともに、生物多様性保全に関する国民運動を盛り上げるために創設された事業として、採択され取り組んでいます。

◆里海保全再生事業〔平成 23 年度～〕

○生物多様性の保全及び地域活動の促進を目的に、今津干潟をモデル地区として、地域住民、市民団体、大学などと協働で、地域特性に応じた保全再生手法を検討するため、実証実験等を実施します。

○具体的には、カブトガニ産卵場整備、粗朶柵の設置や干潟耕耘による底質改善などを実施します。

【事例②】公民館が生物多様性の保全やその恵みの持続的利用を学ぶ取り組みを行っています

＜公民館における様々な取り組み＞

福岡市では、地域住民の活動の場の提供、地域住民に対する学習機会の提供、学習を通じた人材の育成、地域の機関・団体及び NPO 等との連携を目的に、小学校区ごとに 146 の公民館を設置しています。

それら公民館の多くが、環境講座、エコ実践講座、環境セミナーなど、生物多様性にかかわりの深いテーマで学習に取り組んでいるほか、地域の学校、NPO 等活動団体、一般家庭などと連携して、生物多様性の保全やその恵みの持続的な利用にかかわる具体的な取り組みを行っている例もみられます。（下記参照）

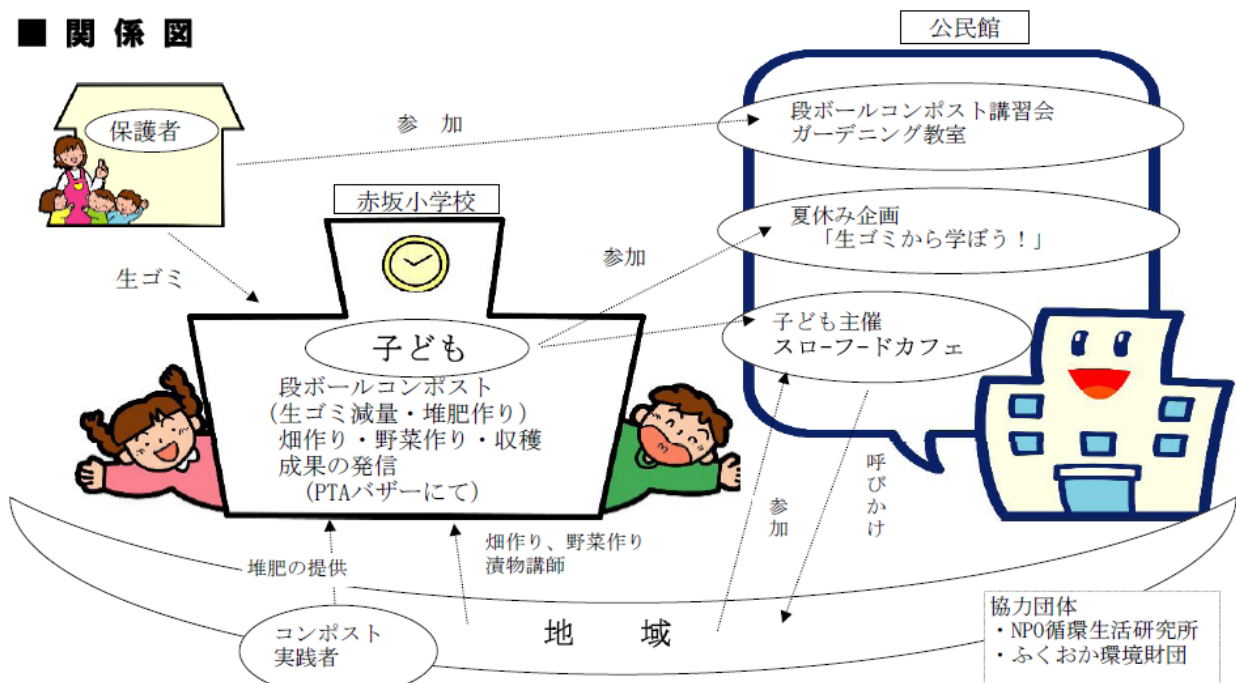
＜具体的な取り組み例＞

◆赤坂環境プロジェクト／赤坂公民館（中央区）

「1.生きる力を育む（大地に触れよう）」、「2.循環体験（生活に根差した環境教育）」、「3.地域交流（子どもを中心としたコミュニティの創出）」、「4.協働（学社融合）」を目標に、以下のような取り組みを行っています。

- 「大地に触れよう」をテーマに、子どもたちに循環する自然を体感させる。
- 段ボールコンポストでゴミ減量を学び、出来上がった堆肥で畑作りをし、野菜の苗を植え、育て、収穫、調理といった一連の作業の中で、環境問題への関心や大地に触れる喜び、それに伴った発見や感動に繋がる活動を、学校と連携しながら子ども達の「生きる力」を育む。
- 関係団体も巻き込んで、地域交流・世代交流も含めた「子どもを中心としたコミュニティの創出」を目指す。

■ 関係図



第3章 行動計画の効果的推進

1. 各主体の役割と取り組み例

本戦略の目標を実現するためには、行政だけでなく、市民・事業者・NPO等活動団体など、それぞれの各主体が協働して取り組むことが重要であり、それぞれの主体には、以下のような役割や取り組みが期待されます。

(1) 行政の役割

- 本市がこれまでに推進しているさまざまな取り組みを生物多様性の視点で体系化し、市民、事業者、NPOなど多様な主体に提示する役割を担います。
- 本市が行うあらゆる施策、事業において、生物多様性の視点と具体的な対応策の導入を促進し、取り組みの先導役を担います。
- 市民、事業者、NPOなどの各主体の取り組みを支援するとともに、各主体間の橋渡し役を担います。
- これらを実現するために必要となる、各種情報の収集（モニタリング等含む）と、市民、事業者、NPOなどへ情報発信の拠点となります。

【取り組み例】

※行政の取り組みは、前項の「行動計画」及び附属資料『1. 付表：「本編 第2章 行動計画」具体的取り組み一覧』を参照

(2)市民の役割

①生物多様性について知り・考えることが期待されます

【取り組み例】

- ・大人も子どもも、油山や鴻巣山などの自然の中で遊び、体験する
- ・市内でもみられるチョウやトンボなど身近な生きものを観察したり、記録したりする
- ・動・植物園やマリンワールド海の中道などへ行って生き物について学ぶ
- ・貴重な水、あまおうやシロウオなど、福岡らしい食べものがどこから来るのか考える
- ・海や山、美味しい食べ物など、本市の魅力を支える自然の恵みや大切さについて語る
- ・開発による自然破壊やブルーギルなどの外来生物など、生態系を脅かすものについて語る

②生物多様性を保全するために一人ひとりが取り組むことが期待されます

【取り組み例】

- ・昔から育つ在来種で自宅を緑化する
- ・環境配慮指針で紹介されている貴重な動植物はとらないようにして野生の生き物を守る
- ・正月には地元産のカツオ菜でお雑煮をつくるなど、旬のもの・地のものを選んで食べる
- ・「海のエコラベル(MSC 認証)」を受けた商品など、生物多様性に貢献している商品を選ぶ
- ・ペットはずっと大切に最後まで飼う
- ・ブラックバスなど地域の生態系の悪影響を及ぼすような外来生物を放さない
- ・キャンプでのゴミのポイ捨てなど自然を汚すような行為をしない
- ・登山道やハイキングルートから外れるなど野生の生き物が生活する場所に立ち入らない
- ・省エネ、省 CO2 な生活を行い、地球温暖化を防止して生きものが住める環境を保つ
- ・市内の NPO などが主催するエコツーリズムなどに積極的に参加する

③生物多様性を保全するために地域の取り組みに参加することが期待されます

【取り組み例】

- ・行政や NPO などが実施する自然観察会や生き物調査に参加する
- ・鴻巣山や飯盛山などで行われている森の手入れやビオトープづくりなどに参加する
- ・環境市民ファンドなどさまざまな募金や寄付などで「生物多様性」を守る仲間を応援する
- ・環境保全などさまざまな活動に参加して、「きずな」を再発見する
- ・農家や林家、さらには漁師の方など自然と共に暮らす人々とつながる

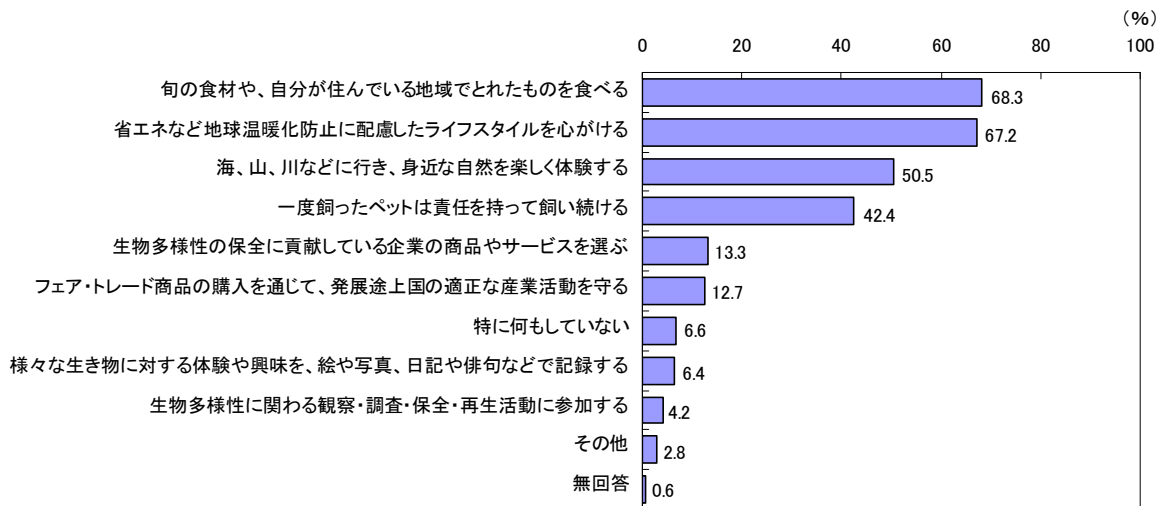
参考になる資料：国民の行動リスト／環境省

5 A C T I O N S / 生物多様性条約市民ネットワーク

【参考データ①】 市民の皆さんもさまざまなかたちで生物多様性に関わる取り組みを行っています

「旬の食材や、自分が住んでいる地域でとれたものを食べる」、「省エネなど地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを心がける」など、市民のほとんどが、生物多様性に関わる何らかの行動をすでに行っています。

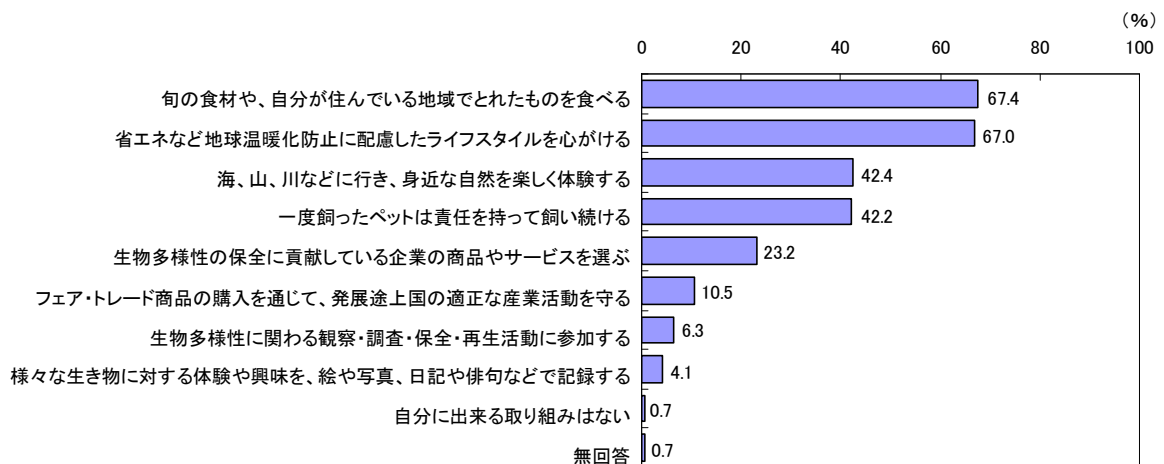
設問：自然と共生していくためには、私達一人一人の行動も重要です。そのための行動として、現在実行していることはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。



【参考データ②】 市民の皆さんも日常生活の中で実践できることは、今後、取り組めると考えています

「旬の食材や、自分が住んでいる地域でとれたものを食べる」、「省エネなど地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを心がける」といった日常生活の中で実践できる行動については、今後、取り組めると市民の皆さんも考えています。

設問：自然と共生していくために、自分にどのようなことができると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。



資料：生物多様性に関する市民アンケート(平成 23 年 7～8 月実施)

／[福岡市の市政アンケート調査協力員対象]

(3)事業者（協同組合や公益団体含む）の役割

①事業活動と生物多様性との関わりを把握するよう努めることが期待されます

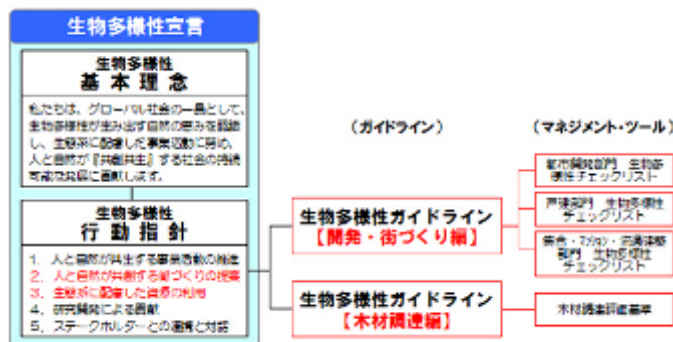
【取り組み例】

- ・自社で直接管理できる活動範囲（地域、組織、期間等）や、生物資源の原材料調達等を通じて、間接的なかかわりを持つサプライチェーンの長さを福岡市の内外、あるいは国内外問わず把握する
- ・木材、淡水、穀類といった供給資源、さらには、気候や大気質といった活動環境など、自社の活動の中で、依存している可能性がある生物多様性の恵みを確認する
- ・逆に、気候変動や生物の生育生息環境の変化、環境汚染など生物多様性に与えている可能性がある影響を把握する
- ・依存している生物多様性の恵みと、事業活動が与える生物多様性への影響や事業者の特性・規模等を踏まえて、生物多様性に取り組まないことにより生じるリスク、取り組むことで得られるチャンスを検討する
- ・生物多様性との関わり等を踏まえ、事業者としての取り組みの優先順位を検討し、行動指針やガイドラインとしてまとめる

【事例③】企業における行動指針の作成やガイドラインによる影響の把握

『大和ハウス工業株式会社』

自然が創り出した多様な生態系を保全するため「生物多様性宣言」を策定し、生物多様性に関する「基本理念」と「行動指針」を定めるとともに、分譲地の開発や木材調達に関するガイドラインを設けています。



資料: 大和ハウス工業株式会社ホームページ

②生物多様性に配慮した事業活動を行うことなどにより、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、持続可能な利用に努めることが期待されます

【取り組み例】

(土地利用：所有地及び隣接地域、実施中又は計画中の事業地など)

- ・保有地管理では、生息・生育環境や生態系ネットワークの創出などに配慮する
- ・土地利用を変化させる場合には、「回避、最小化、修正・修復、軽減、代償」(ミティゲーション)を検討するなど、生物多様性について適正に配慮する
- ・土地利用の改変では、事業の各段階での情報公開に努め、関係主体と連携を図る
- ・宿泊施設や駐車場、照明施設等の設置において生物多様性に配慮する

【事例④】事業地(開発地)における生物多様性保全・再生・育成の取り組み『九州大学』

■取り組みの概要

「環境との共生」という理念をかかげて実施されたキャンパス統合移転事業は、キャンパス用地の造成・整備において

「種の絶滅を起こさない」

「森林面積を減らさない」

という2つの目標を掲げ、生物多様性の保全に取り組んでいます。

■具体的な取り組み例>

【生物多様性保全ゾーン】

○キャンパス統合移転計画では、計画当初、埋め立てる予定としていた造成用地内の谷部を、「生物多様性保全ゾーン」として定め、造成で消失してしまう動植物を移して保全しています。



○造成で失われた表土や草木類の一部(1.45m×1.5m×0.6m)の植生を全て保存し、造成面が完成した後で敷き並べる工法によって大規模に移植したことで、個々の斜面は、急速に森林化しています。

○水域の小動物カスミサンショウウオ等を保全するための池に移植して絶滅を回避し、種の保存を積極的に行っています。

また、池の向こう側、北西方向の山は、用地が地元の手を離れてから手入れがされなくなり、竹林が繁殖していました。学生と教職員、地元の皆様のボランティアで、竹林を伐採し、いまでは、元々の姿である照葉樹の森に戻っています。



(インプット：原材料等の調達、採取など)

- ・生物多様性の恵みから得られる資源利用量の低減を図る
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用をより重視した生物資源の利用を行う
- ・サプライチェーン各段階の事業者が、生物多様性に配慮した原材料調達を図る
- ・生物多様性に配慮した製品等を区分けして情報を表示する
- ・地元食材の積極的な活用を図り、地産地消を推進する
- ・総物質投入量(水資源を含む)及びその低減対策を図る
- ・製品生産、研究開発のライフサイクル全体で、生物多様性への影響を考慮する
- ・博多港などでのバラスト水対策、検疫制度への協力など外来種を持ち込みに配慮する
- ・運輸時のルート設定において生物多様性に配慮する
- ・人や物の輸送においては低公害車の利用やアイドリングストップを行う

【事例⑤】地産地消を進めるための JA の取り組み 『博多じょうもんさん』

地産地消や、食における「安全」と「安心」への関心が高まり、食品における残留農薬や添加物の基準があらたに設定される中、JA 福岡市では、環境に十分な配慮をもって管内で生産された青果物を「博多じょうもんさん」ブランドとし、市場を開設して地域の方々に販売しています。



資料: JA 福岡市ホームページ

(アウトプット：化学物質・汚染物質・廃棄物の排出、提供する製品・サービスなど)

- ・第三者認証を取得した商品など生物多様性に配慮した製品・サービスの扱いを促進する
- ・環境格付融資の評価や審査の基準に生物多様性への配慮を盛り込む
- ・生物多様性の保全に積極的に取り組む企業に投資・融資を行う金融商品を開発する
- ・生物多様性に配慮したサービスや販売・営業方法、ビジネスモデルを検討する
- ・排水量・水質、化学物質・汚染物質・廃棄物の排出、夜間照明などの光害発生などについて、生物多様性への影響の低減に努める
- ・市内の生物多様性の実情や特徴を踏まえた観光ツアーの計画・実施に努める
- ・本市を訪れる観光旅行者へ生物多様性の保全に関する情報提供や啓発を行う

【事例⑥】持続可能な漁業・加工された商品の販売推進 『マックスバリュ九州』

『海のエコラベル』は、NPO 海洋管理協議会の認証制度を通じて、限りある水産資源を守るために、適切に管理され持続可能であると認められた漁業で獲られた水産物 (MSC 認証商品) にのみ付けられるラベルです。

マックスバリュ九州 (イオングループ) では、MSC 認証漁業で漁獲された魚を店内加工して海のエコラベル付商品として販売することができる「MSC-COC 認証」取得し、販売することで、限りある水産資源の保全に努めています。



資料: イオンホームページ

(社会貢献：プログラム整備、目標設定、コミュニケーション実施など)

- ・国内外における地域の生物多様性の保全や再生に関する貢献活動や支援活動を実施する
- ・生物多様性に関する環境教育、広報活動等を実施する

【事例⑦】地域における生物多様性保全活動の推進 『九州電力』

10年間で100万本の植樹を地域住民と一緒に「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しているほか、水力発電所のダム周辺で、自然の森の再生を目指した植樹を、地域住民と実施し、植樹地と周辺の自然を活用した自然観察や森林教室、山菜採りなどの林産業体験、木工教室、水力発電所の見学などができる「女子畑いこいの森での自然観察会」を実施しています。

また、家庭における環境教育の担い手であるお母さん達との環境コミュニケーションを図るため、各地の保育園や幼稚園など、子供や保護者が集まる場を訪問し、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせや家庭でできる省エネルギー情報を伝える「エコ・マザー活動」を通して、地域住民や次世代層への生物多様性に関する意識の高揚を図っています。

資料：九州電力ホームページ



【事例⑧】チャリティーイベントによる生物多様性保全への貢献 『岩田屋・福岡三越』

岩田屋・福岡三越では、WWF 創立 50 周年にあわせ、生物の多様性と絶滅危惧種の動物を守るチャリティキャンペーン『Kiss the Earth 人に地球に優しいキス、を。』を実施しています。

生物多様性がもたらす多くの恵みを守るために、スマトラトラとマレーグマのストラップを販売し、収益の一部をチャリティ金として WWF ジャパンに寄付し、インドネシア・スマトラ島の生物多様性と絶滅危惧種を守る活動などに役立てています。



資料：岩田屋三越ホームページ

③取組の推進体制等を整備するよう努めることが期待されます

【取り組み例】

- ・経営層が、事業における生物多様性の取り組みの重要性を理解する
- ・生物多様性分野の全活動の指揮をとる幹部レベルでの取り組みの推進者、取り組みを推進するための組織を設置する
- ・従業員への訓練・コミュニケーション、外部ステークホルダーとの連携を進める

【事例⑨】生物多様性保全に向けた社内推進組織の構築『古河電工グループ』

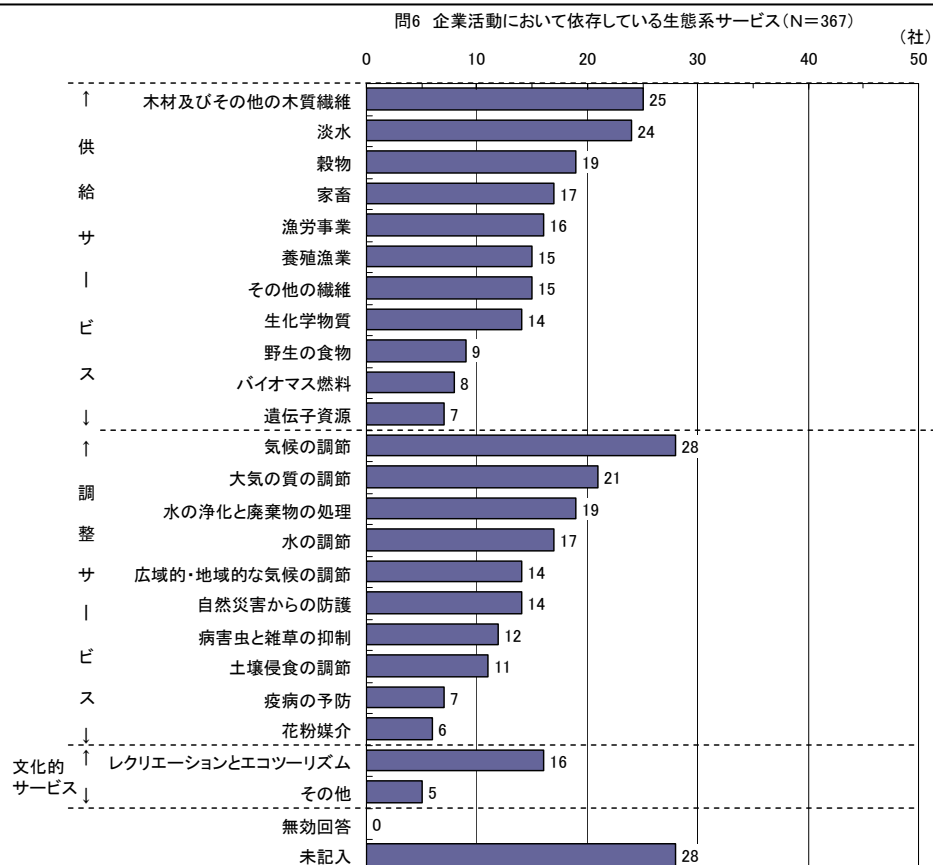
グループの新たに環境活動テーマの一つとして掲げた生物多様性保全を推進するため、経営企画、資材調達、人事総務、研究開発、生産技術、CSR推進などの関係部署で構成する「生物多様性推進ワーキンググループ」を設置し、生物多様性への取り組みを盛り込んだ環境基本方針を策定し、社内の環境管理委員会、取締役会の承認を経て、一般に開示しています。

参考になる資料：生物多様性民間参画ガイドライン／環境省

【参考データ③】福岡市内の事業者の活動も生物多様性の多様な恵みに支えられています

福岡市内にある事業所の企業活動は、供給、調整、文化的な生物多様性の恵みを幅広く享受することで成り立っていることがアンケート結果からわかります。

設問：貴組織の事業活動において依存している生物多様性の恵み（生態系サービス）について、当てはまるもの全てお答え下さい



資料：生物多様性に関する事業者アンケート(平成 23 年 6～7 月実施)[福岡市内の事業者 255 社対象]

【事例データ④】市内事業者による生物多様性に配慮した製品・サービスの提供例

製品もしくはサービスの名称		生物多様性への配慮内容
エネルギー	生物多様性に影響を及ぼす環境影響に配慮した電力の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性や自然の恵みの重要性を認識し、生態系及び地域への影響を配慮した設備形成や運用しています。 ・再生可能エネルギーの利用拡大、火力発電所の熱効率向上などによる CO2 排出原単位を低減しています。
	天然ガスの供給および高効率ガス機器・システムの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・他の化石燃料に比べて燃焼時の CO2 が少ない天然ガスの供給を行っており、加えて、燃料電池、コージェネレーションシステムをはじめとする高効率ガス機器・システムの普及により、さらなる CO2 の削減を図っております。 ・天然ガスは、燃焼時に SOX(硫黄酸化物:酸性雨の原因で樹木の立ち枯れを引き起こす)を排出しないクリーンなエネルギーです。
	エコカーの導入・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいエコカーの代表として挙げられるトヨタプリウスを数多く導入し、レンタカーとして貸し出しています。 ・社員も積極的にプリウスを使用しています。
	リユース・リサイクルの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への付加が少ないリユースびんを使用しています(調味料、牛乳、ジャム等)。
普及・啓発教育	九州ふるさとの森づくりをはじめとする環境教育支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州ふるさとの森づくり」、「女子畑いこいの森での自然観察会」及び「エコマザー活動」を通して、地域の皆様及び次世代層への生物多様性に関する意識の高揚を図っています。
	WWF チャリティキャンペーン スマトラトラとマレーグマの BE@RBRICK ストラップ	<ul style="list-style-type: none"> ・「Kiss the Earth 人に地球に優しいキスを」テーマに掲げた全社的取り組みを展開しています。 ・生物の多様性と絶滅危惧種の動物を守るチャリティキャンペーンと題し、ストラップを販売しています。(収益の一部は、WWF ジャパンを通じて、インドネシア・スマトラ島の生物多様性と絶滅危惧種を守る活動に役立てられています)。
調査・研究	緑化に関する調査設計業務	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への影響評価業務における現状分析を行っています。 ・設計業務における、地域性種苗の積極的な採用を行っています。
	生態系(鳥類)調査の実施を検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の設計資料として、自然環境の保全と生物多様性保全のために活用できることを目的に、河川の河口及び上流へと続き、森林域及び溜池等に囲まれ鳥類の生息地として評価されている港湾周辺地域の調査を検討中です。
	動物・植物の生息・生育調査 自然環境の保全対策検討	<ul style="list-style-type: none"> ・各種開発事業にともなう環境調査の一環として、動物・植物の調査を実施し、重要な種の生息・生育状況を確認し、結果に基づき重要種の保全対策の検討を行っています。 ・生物の生育・生息環境の保全や再生など自然環境の保全対策を検討しています。
工手法	地域性種苗を用いた緑化手法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性種子採取～育苗～植栽による遺伝子レベルでの生物多様性への配慮を行っています。(種子採取及び植栽計画を実施)
	在来種のテイカカズラを用いた省力型緑化管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理コストの低減に資する在来種による外来種からの代替工法を提案しています。(特許も取得)
製造・調達	塩紅鮭 甘塩味(MSC 認証) たらこ 切子込み(MSC 認証)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境と資源のことを真剣に考えて実施している漁業に対して、約 2 年にも及ぶ厳しい審査を受け、合格し「海のエコラベル(MSC 認証)」を受けた商品の販売を行っています。 (捕獲量の調整と網目の工夫(捕り過ぎない、生態系に配慮する)の結果として水産資源を次の世代へとつなげていきます)
	環境に配慮したせっけん商品	<ul style="list-style-type: none"> ・台所、浴用、洗濯、ハミガキ粉等、合成洗剤の使用を行わないようにしています。
	産直運動により有機栽培(減・無農薬)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・減・無農薬栽培に取り組み、環境ホルモンの疑いがある農薬を使用しません。 ・生態系の循環を保つよう微生物を活性化する BMW 技術を取り入れています。
	農産物の減農薬栽培と天敵を育てる 農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・減農薬栽培を推し進めると共に、天敵による病害虫防除を推進しています。
	産直豚	<ul style="list-style-type: none"> ・自家配合飼料により育てた産直豚(自然交配豚)を仕入販売しています。 ・廃業者が増える傾向にあるため、継続した取引(30 数年)を行っています。
	JA 全農ふくれん「まいまいポーク」	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚のたい肥を使用し、飼料米を育て、飼料米を食べた米豚を仕入販売しています。 ・休耕田の減少に寄与しています。
(有)城井ふる里村「こめたまご」	<ul style="list-style-type: none"> ・休耕田で飼料米を育て、飼料米を与えた鶏の米卵を仕入販売しています。 	

資料:生物多様性に関する事業者アンケート(平成 23 年 6~7 月実施)[福岡市内の事業者 255 社対象]

(4)NPO 等活動団体の役割

①地域の生物多様性の保全のための活動のけん引役となることが期待されます。

【取り組み例】

- ・地域の生物多様性に関する調査研究活動と成果の公表などによる、生物多様性保全活動の推進や保全への配慮の誘引を図る
- ・干潟や河川などある特定地域における生物の生息・生育環境の保全などに取り組み、その地域の生物多様性保全の活動をけん引する

【事例⑩】特定地域における自然環境の保全活動のけん引 『このす里山くらぶ』

このす里山くらぶは、鴻巣山の多様な自然環境を保全し、多くの人と楽しみを分かち合いながら、森と人が共に生きるこれからの里山文化を創造することを目的として、常緑樹の間伐、土留めづくり、竹伐り、自然観察やお花見などを行っています。地域の方を中心に多くの方々が会員として参加しており、当該地域の自然環境保全の活動をけん引しています。



資料:このす里山くらぶブログ

②市民の生物多様性への理解を広め裾野を広げる役割が期待されます。

【取り組み例】

- ・市民が身近にある自然のを知る機会をつくる
- ・生物多様性などに関するセミナーや勉強会を開催する
- ・さまざまな媒体を活用して、生物多様性などに関する情報を発信する

【参考⑪】市民観察会、情報発信などの取組 『日本野鳥の会福岡』

日本野鳥の会福岡は、野鳥を通じて、自然を体感して、環境を考える仲間を増やしていくことを目指して、野鳥の調査、探鳥会、会報の発行、自然観察会の企画・運営などを行っています。



資料:日本野鳥の会福岡ホームページ

③多様な主体による生物多様性の保全のための活動と連携しそれを支える役割が期待されます。

【取り組み例】

- ・専門的な知見や経験を活かして、行政や企業、教育機関などの生物多様性保全の取り組みを支援する
- ・生物多様性に関わる行政・企業・大学などをつなぐ
- ・国境を越えた多様な取り組みに参加する、あるいは、枠組みを作って参加を呼びかける
- ・生物多様性の保全に関する活動を通じて、地域コミュニティの強化を図る

【事例⑫】国境を越えた交流活動への参加・協力 『NPO 法人ふくおか湿地保全研究会』

福岡県、佐賀県、熊本県をフィールドにして、生物の多様性に富む海辺の自然環境「干潟」の保全に取り組む日韓の市民が互いの経験とアイデアを学び合う「交流ワークショップ」が、WWF（世界自然保護基金）とKORDI（韓国海洋研究院）の「黄海エコリージョン支援プロジェクト」の一環として実施され、NPO 法人ふくおか湿地保全研究会が参加し、博多湾の現状の解説や和白干潟・多々良川河口など現地の案内を行っています。



資料:

NPO 法人ふくおか湿地保全研究会
及び WWF ジャパン公式ホームページ

(5)大学・動植物園等研究機関の役割

①国内外のネットワークを活用した連携の促進や情報の蓄積・提供の機能が期待されます。

【取り組み例】

- ・地方博物館同士の連携や企業との連携などを通じて、多様な主体による広域ネットワークの形成を促進する
- ・全国の研究機関の協力を得て生物多様性関連情報のデータベース構築・維持し、インターネットによる地理情報システムの公開を行う

【事例⑬】博物館による広域連携の取り組み推進 『西日本自然史系博物館ネットワーク』

地域の自然に関するさまざまな情報を発信し、人や情報が集まる拠点となっている各地の自然史系博物館がネットワークすることにより、各地の自然情報の蓄積・交換、博物館がない地域における活動支援などを実現することを目指して、西日本地域の自然史系博物館やその学芸員により組織されています。

具体的な活動として、「環せとうちいきもの生き物マップ（インターネット自然史 GIS）」の作成などを行っています。



資料：西日本自然史系
博物館ネット
ワークホーム
ページ

②地域の多様な活動の支援や学校教育の現場と連携して学習支援の役割が期待されます。

【取り組み例】

- ・地域住民と一体となって多様な活動を展開し、学校教育の現場とも連携して学習支援を行なう
- ・シンポジウム・セミナーの開催、出版事業、展示企画事業などを通じて、生物多様性に関する生涯教育や社会教育などを支援する

③生物多様性に関する大学カリキュラムの導入を通じた若者の育成や地域活動・地域産業などとのつながりの強化が期待されます。

【取り組み例】

- ・大学の正規科目に、生物多様性に関する体験的学習を組み込み、地域の一次産業の方々との連携・協力により、若者の育成を行う

【事例⑭】

(事例追加予定)

2. 推進体制

行動計画を効果的に推進し、戦略に位置づけた目標を達成していくためには、庁内の関係各局、周辺行政機関相互の連携のみならず、市民、事業者、NPOなどとの連携が必要です。

このため、以下のような取り組みを推進します。

(1) 多様な主体との連携

① 市民、NPO、事業者、大学・動植物園等研究機関など多様な主体との連携体制

○多様な主体との連携に必要な情報の共有を行うためのプラットフォーム（協議、情報集約・発信等の場）を、例えば、多様な主体が参加する既存の協議会組織などを有効に活用するなどして整備し、生物多様性支援の拠点を構築します。

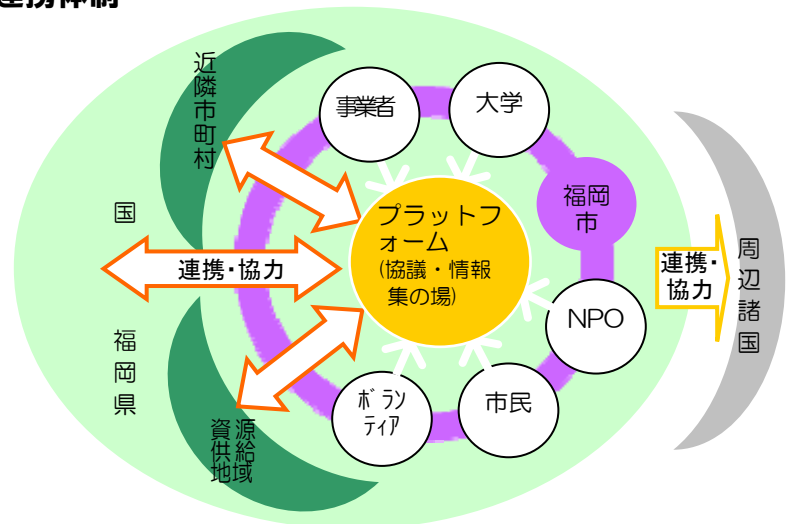
○行政が、市民、NPO、事業者、大学・動植物園等研究機関などの自由な議論の場、情報共有・交換の場、支援窓口の役割を提供します。

② 国、近隣市町村、周辺諸国との連携体制

○生物多様性国家戦略との連携、市域を越えた広域的な取り組みなど、国、県、近隣市町村、資源供給地域などと積極的に連携・協力を図ります。

○広域の生態系ネットワークの保全など市域を越えた広域的な取り組みに率先して協力するとともに、各地域での取り組みを支援します。

○渡り鳥の生息・生育環境の保全や海洋汚染、漂流ゴミへの対策など多国間が協調して実施すべき取り組みに協力します。



(2) 庁内推進体制

○生物多様性ふくおか戦略の推進や目標達成に係る各種事項の協議を行う会議を定期的開催し、その結果を庁内関連部局に伝達するほか、必要に応じて公表します。

○会議における中心的協議事項は、生物多様性ふくおか戦略に示す基本的方向の達成状況を評価するための指標の検討、指標に必要な情報収集に関する具体的手法と役割分担、さらには、評価結果を踏まえた基本的方向の見直し等とします。

○なお、上記会議は、国、近隣市町村、市民、NPO、事業者、大学・動植物園等研究機関など多様な主体の参加を得て設置します。

3. 進行管理

(1) 進行管理の考え方

生物多様性ふくおか戦略は、自然環境の保全・再生・育成を行う一方で、その自然と共生し、恵みを楽しみながら百年後にその恵みを継承し、都市の魅力を継承発展する未来都市を目標としています。

このような目標の達成には、それぞれが個別の取り組みを推進すること以上に、その進捗のバランスや調和が重要になります。

一方、本戦略に位置づけた行動計画は、庁内あるいは広域行政体における個別の行政計画に位置づけられた各施策に生物多様性の視点を加えて体系化したものであり、各施策の進捗管理は、それぞれの行政計画において適正に行われます。

これらを踏まえ、本戦略では、現在の本市の生物多様性のポテンシャルとこれまで周囲から評価されてきた本市の魅力を踏まえて、目標達成に向けて取り組むべき5つの「基本的方向」を示し、この枠組みで施策群をパッケージ化しました。

この枠組みである「基本的方向」ごとの取組状況を評価し、その評価結果に基づき、方向別の遅れや新たに必要となる方向性などを検討して、新規の「基本的方向」を提示することで、次に取り組むべき施策のパッケージを再編成します。

このため、本市の基本計画、さらには、これに基づく各行政計画に生物多様性の考え方が導入されることを初期段階における中心的尺度としつつ、全体としては、長期間にわたって取り組みのバランスを維持しながら生物多様性のポテンシャルを高めていくことを、本戦略の進行管理の基本的な考え方とします。

(2) 管理スパン（サイクル）

すでに述べたように行動計画に定める具体的な取り組みは、庁内あるいは、広域行政体における個別の行政計画に位置づけられた各施策を体系化したものであり、その多くが、個別の計画により10年程度のスパンで実施することになっています。

そのため、本戦略においても概ね10年間で基本的なサイクルとして、定期的な進行管理を確実に行うものとします。

(3) 進行管理の流れ

1) 生物多様性ふくおか指標の作成（見直し）

- 「基本的方向」ごとの取組状況を評価する指標群を作成（見直し）します。
- 指標作成にあたっては、「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言（2010.10）」の中で、地方レベルでの生物多様性マネジメントの評価基準の一例として挙げられている「都市の生物多様性(CBI)」などを参考とします。
- 上記指標の検討に際しては、前項で示した庁内推進体制で定期的開催するとした会議を活用するものとします。

2) 評価に向けた情報の収集

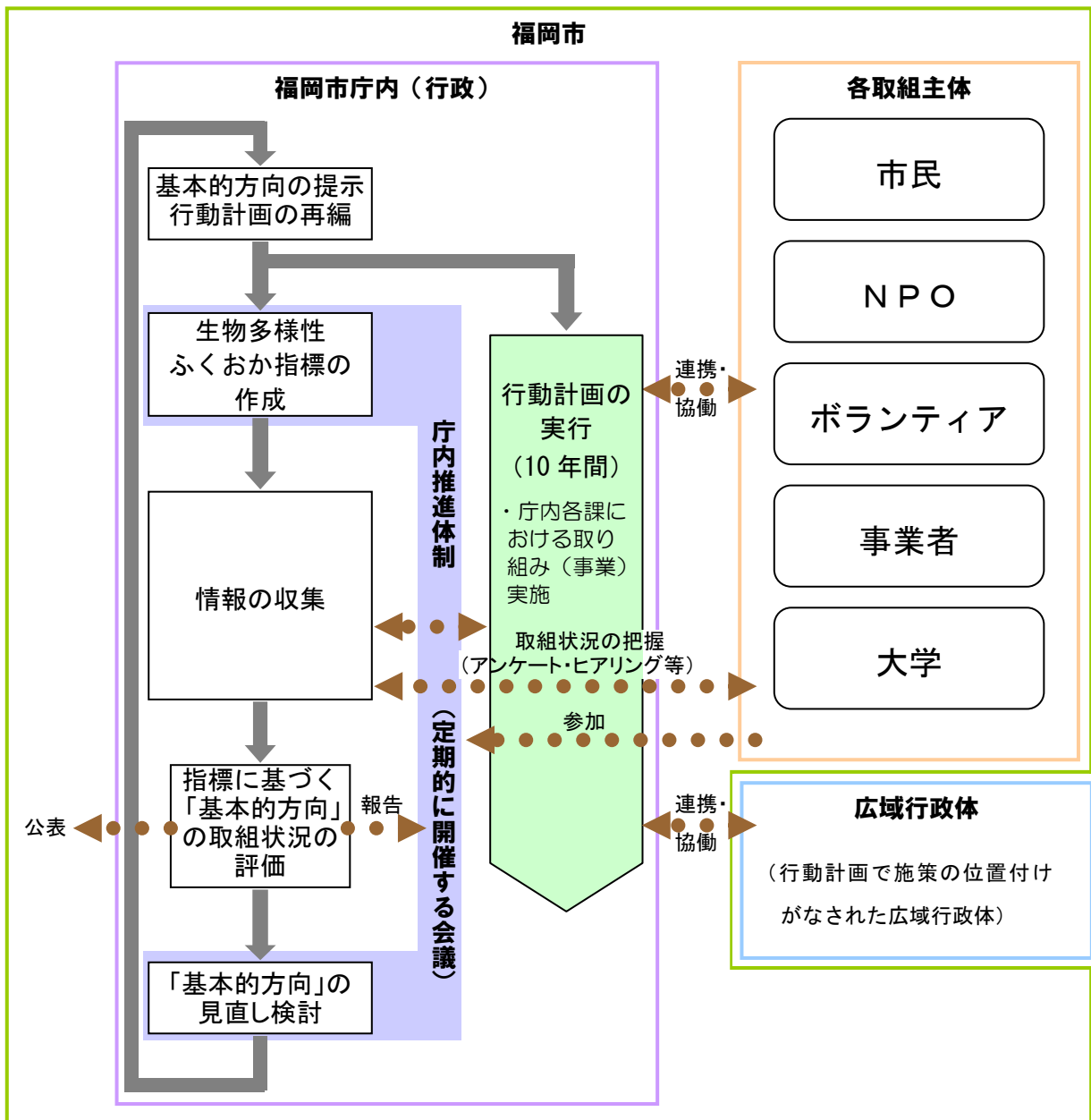
- 上記指標に基づく評価に必要な情報収集を本戦略の所管部署が中心となって実施します。
- 収集する情報は、可能な限り定常的に調査・集計されているものを活用します。

3) 評価の実施

- 生物多様性ふくおか指標(仮称)に基づき、10年ごとに「基本的方向」ごとの取組状況を評価します。
ただし、単年度あるいは5年ごとなどで収集可能な情報がある場合には、情報が入手できた段階で、個別指標ごとに取組状況の確認を行うものとしします。
- 評価結果(仮称「FUKUOKA Biodiversity Outlook」)については、庁内推進体制で定期的を開催する会議に報告するとともに、市ホームページなどで公表します。

4) 「基本的方向」の見直し

- 評価結果に基づき「基本的方向」の見直しを行うとともに、新たに提示した「基本的方向」の枠組みに沿って、行動計画を再編します。
- 再編した行動計画は、庁内あるいは関連する広域行政体に周知徹底します。



■進行管理の流れ